

<空の安全・安心を！整理解雇四要件を守れ！>

2022. 9. 27

JAL闘争を支える京都の会News No.88

京都市東山区今熊野南日吉町 17 FAX : 075-531-3856 E-mail : komai123@kfa.biglobe.ne.jp

宣伝行動に26名が参加 大手筋商店街にJHUの赤旗が並び立つ

9月18日、大手筋商店街（京都市伏見区）で、「JAL闘争を支える京都の会」が呼びかけ、JAL不当解雇撤回争議勝利をめざす宣伝行動をおこないました。この日は台風が近づいていましたが、JHU組合員が関東から5名、愛媛から1名、大阪から1名、計7名が参加しました。そして、JMITU通信産業労組、ユニオンネットワーク京都、連帯労組関生支部、若狭の原発を考える会、I女性会議の皆さんなど、合計で26名が参加し、大手筋商店街にJHUの赤旗が並び立ちました。

JHU組合員のAさんは以下のように訴えました。「2010年の大晦日にJALは165人のベテランのパイロットと客室乗務員の解雇を強行した。しかも解雇を強行する中で労働組合への不当労働行為もおこない、その件では日本航空は最高裁判所でしっかりと憲法違反をおこなったと断罪されている。日本航空のようなお客様の命と安全を担う航空会社が憲法を蹂躪する、必要のない労動組合つぶしをおこなう、そのようなことが許されて良いのか。



今の社会は声を上げづらい、そして小さな声や弱い者の声は追いやられてしまうような生きづらい社会ではないかと思っている。統一教会の問題もこんなひどい状態になっているとは気づかなかった。自民党議員の半分以上が統一教会と関係を持ってきたことに驚いている。

私たちは声を上げて人間らしい生活ができる、国民の声が通る政治にしていかなければならぬと思っている。声を上げることができる私たちが、あきらめずにこうやって支援をいただきながら訴えていく。皆さんに声を届け運動を大きくして、全国に広げていきたい。私たちは解雇自由な社会を許さないし、人間らしく働く社会、誰もが安心して暮らせる社会、そん

な政治がおこなわれるように声を上げていきたい。そしてなによりも日本航空のおこなった解雇争議解決のためにあきらめずに声を上げていく。私たちが解雇された12年前の12月31日、165人のベテランを解雇しながら実は計画目標の200人以上も削減目標は達成していた、その当時はそう思っていた。しかし、昨年の東京都の労働委員会に私たちJAL被解雇者労働組合が不当労働行為の救済を求めた中、新たな事実が判明している。実は日本航空は私たちを解雇した時点で12月31日以前で、すでに400人以上も削減目標を超えていた。JALは『解雇は裁判で有効になっている。決着はついている。』その一点張りである。12月



31日以前に削減目標を超えていた、そのことについてはまったく答えようとはしない。

マスコミで日本航空の解雇争議は解決した、あるいは終結したというふうに報道されているが、事実とは違う。まだ争議団の3分の1は解雇争議の真の解決を求めて闘っている。今回会社が提案してきた業務委託による職務の提供について、私は納得していない。提案の内容は、雇用によらない雇用の流動化をさらに進める、雇用によらない働き方、労災や労働基準法・最低賃金法など労働関連法にまったく保護されない、労働者がまったく保護されることのない、労働者としての扱いを受けないものである。雇用が奪われた労働者に対しての解決案としてこんな働き方を提案してくる日本航空のあまりも誠実でないやり方に憤りをおぼえます。



『客室乗務員をもとの職場に戻すこと』そして『12年近くになる争議の解決金を払うこと』。我々はこの2つを要求している。日本航空を安全な会社にするためには、解雇争議を一日も早く全面解決すること、そのことなくして日本航空の安全はないと思っている。私たちは声を上げ続け解決するまで絶対にあきらめない。大手筋商店街の皆様、どうかお力を貸しください。」

そして各JHU組合員の方もアピールされました。商店街のあちこちで対話が始まりましたが、「この前解決したのと違うのか？！」と言われたサラリーマン風の方がおられました（詳しいですね。K社の方かな？）。業務委託契約での不当な解決策であり、解決にはならないので、私たちは拒否していると、説明しました。JHU組合員とJAL不当解雇撤回を支援している皆様、お疲れ様でした。真の労働者的解決をめざしてがんばりましょう。

次回 宣伝行動

(呼びかけ JAL闘争を支える京都の会)

10月18日(火)

午後2時～3時 伏見・大手筋商店街